

令和2年5月7日

保護者 殿

鹿児島市立吉野東小学校
校長 高峯 正一

学校における教育活動の再開について（お知らせ）

時下、皆様には健やかに過ごしのこととお察し申し上げます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、本県においても5月31日（日）まで延長されたところですが、本市の感染状況等を踏まえ、児童生徒の健やかな学びを保障するため、本市立小・中・高等学校では、学校の設置者である鹿児島市教育委員会の決定の下、5月11日（月）から、教育活動が再開されることとなりました。

つきまして、本校におきましても、市教育委員会からの通知を踏まえ、下記事項に留意し、教育活動を進めてまいりますので、御家庭におかれましても御理解と御協力をお願いします。

記

1 教育活動の再開について

令和2年5月11日（月）から再開します。

* 緊急事態宣言が続く期間の校時については、「40分授業」、「手洗い、学習準備の時間15分」を確保した特別校時A・B（臨時休業前と同様の校時）になります。

2 教育活動再開後の対応等について

（1）健康管理について

- ・ 児童においては、毎朝自宅等で検温や健康チェックを行い、発熱や風邪の症状などで体調がすぐれない場合は、医療機関への通院や自宅で療養するようお願いいたします。
- ・ 登下校や授業中は、原則としてマスクを着用するようお願いいたします。
- ・ 学校からの帰宅後は手や顔を洗うなどの習慣化を図るようお願いいたします。
- ・ 抵抗力を高めるために、生活リズムを整えるよう御指導ください。（十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事）

（2）教室環境について

- ・ 常時窓等を開けて、換気をします。
- ・ 児童間のスペースを可能な限り確保するとともに、対面とにならないなどの工夫に努めます。

（3）生徒指導等について

- ・ 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな情報連携等から児童の状態を的確に把握していきます。教育相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を適時行い、家庭とも連携していきます。
- ・ 医療従事者とその家族などに対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されません。新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行います。

（4）学習関係

- ・ 緊急事態宣言が続く期間は、全学級で授業時間を短縮（40分授業）し、手洗い・学習準備等の時間（15分）を確保します。
- ・ 授業中や休み時間などは、飛沫防止のため、大声での話や歌唱などを行わないようにします。
- ・ 授業形態や内容を工夫し、児童の密集・密接を避けるように努めます。
- ・ 物品の貸し借りは行わないようにします。
- ・ 各教科の指導計画等を見直し、必要な措置を実施します。

（5）給食関係

- ・ 5月11日（月）からとし、食材調達等の関係から簡易給食になります。なお、簡易給食については当面20日までの実施予定です。
- ・ 「机を向かい合わせにしない。」「会話を控える。」などの指導に努めます。